

☆ねりまチャイルド 学習会 「19.05.18 西東京市のこども条例制定の経過を聞く会」報告

*後から参加者から出た質問に対する回答もできるだけまとめて書きました。

◎お話をしてくださった方

- ・古谷高子さん（「西東京市子どもの権利に関する条例」の実現をすすめる会）
- ・大谷かく子さん（同上・元西東京市議）

○「西東京市こども条例」制定の経過

- ・私たちが小金井市の条例から学んだ。
- ・資料にある『西東京市子どもの権利に関する条例』の制定を求める陳情を出したり、子ども権利条約を広めるチラシを出したりした。
- ・上記の陳情は、反対派の陳情も出て、両方出ると審議されないまま流れてしまった。
- ・西東京市は、元々「総合計画」を策定する際に、子どもの意見も取り入れていた。
- ・〇〇年に？社会福祉審議会から「子ども福祉審議会」が独立した。
- ・その会長は東洋大学の森明美さんで、子どもの権利を重視する方だった。
- ・ここで子育て・子育てワイワイプラン」が策定された。
- ・当時は「市民参加条例」を作ったような自民党でもリベラルな市長だった。
- ・さらに、民主党の市長が誕生し、「子どもの権利条例」制定を進めた。

- ・しかし次の選挙で自公が多数を取り、反対が強くなって断念した。
- ・その結果、予算は凍結されてしまったが、文案としては残った。

- ・その後市長になった丸山こういち氏は、都の児相所長も務めた人だったが、自公の推薦をもらっているのでは、推進はせず。

- ・その後の市議会議員選挙では、子どもの権利に理解がない年配の議員たちが定年で辞めたりした。
- ・そういう状況の中で、17年度2回目（8月）の子ども福祉審議会で突然「子ども条例を作るので内容を審議してほしい」という要請が出てきた。
- *なぜ突然出てきたかと言うと、7月31日に市内で「子どもが父親に『朝までに首を吊っておけ』と言われて本当に死んでしまった」という事件が起き、マスコミが子どもたちに取材攻勢をかけた中、公明党婦人部からの圧力もあり、急遽作るようになった。
- ・その後翌年の9月まで1年間の突貫工事で出来上がった。
- ・その際、子ども福祉審議会や部会のメンバーとして、当事者（保護者、学童代表など）が入り、学識経験者としては山梨学院大学の荒牧重人先生も参加した。
- *この時のメンバーは、西東京市のHPで「子ども条例」と検索すると出てくる。
- ・その後、大友さんはもう議員ではなかったのに、審議会の傍聴には必ず行った。その中で、会長の裁量で「意見をまとめて出してください」と言われ、「すすめる会」で広く市民の声を聞いて、それを審議会に挙げていった。

○できた条例とその後について

- ・足りない点としては、体罰の禁止、障がい児のこと、など書き込めなかった。
- ・それは、細かく書けば書くほど漏れる人が出てくるという判断からだった。
- ・18年9月の議会を通過して、10月から施行された。
- ・しかし、予算はほとんどつかず。
- ・条例ができたことが市報に載ったのも1月になってから。

- ・西東京市では小中学校で「放課後カフェ」をしている。

- ・一方、公共施設を減らす際には、児童館も例外でなく減らされた。
- ・19年8月には、条例に基づいて「子ども相談室」が設置された。→ただそれが「子ども家庭支援センター」内にあり、その地域の子どもの存在を知らない。
- ・子ども権利擁護委員は資格のある人3人だが、それを補佐する専門員は資格はなくても勉強中なら良いとされ、一般公募された。
- ・予算も結構ついたが、ほとんどは子ども権利擁護委員等の人件費に充てられている。

○参加者からの質問・意見とそれへの回答

- (質) 子ども関係の団体をどのように巻き込んだか？
 (回) 子ども関係の団体は沢山あり、そのすべてに声をかけられたわけではない。
- (意) 自分の子どもが通っている豊玉保育園の民営化を危惧している。保育園の先生たちの条件等の充実を求める陳情を出したが、不採択になった。
- (質) 資料の年表を見ると、2008年から10年にかけて市の「子どもの権利条例策定委員会」が活発に動いていたのに、どうして中座してしまったのか？
 (回) 「子どもの権利条例」には反対が強く頓挫してしまったが、8年の時を経て「こども条例」として日の目を見た。
- (質) 国が作った「ガイドライン」との兼ね合いは？
 (回) 「国もこういうものをつくっていますよね」と言えるように勉強しておくことが大切。
- (質) 反対派の意見とは？
 (回) 「遊ぶ権利」「休む権利」なんて認めたら、家で勉強とか手伝いとかしなくなってしまうとか、権利を言うなら義務も教えないとなど。
- (意) 学童保育で「子どもの権利のワークショップ」をする了解を児童館の館長さんに得たのに、子育て支援課に聞いたら、学童は「遊びと生活の場」であり「子どもの権利のワークショップ」はふさわしくないと。ところがよく聞くと「営利企業のスーパーが食育のワークショップをするのはOKだった」とのこと。おかしいと思う。
- (質) 条例の策定に当たって、どれくらいの子どもが参加したのか？
 (回) 各学校に「みんなで作ろう子どものためのルール」のチラシを配布して募った。生徒会役員を校長が引率するような形が多かった。また1日だけだったのでその日に来れない子は参加できなかった。
- (意) 区議会議員をしているが、区は「権利条約にのっとってやっているんで…」と言われてしまい、それ以上先に進まない。議会では「権利」という言葉が入ると反対が強くダメ。
- (意) 生活者ネットは77年にでき、79年から40年間ずっと子どもの権利条例制定を求めてきたが実らず。ただ自民党も大震災時に放射能の測定はしないと書いていたが、保護者が押しかけたこともあり、測ることに転換した例もある。区民73万人のうちのどれくらいの署名を集められるかが勝負だ。
- (意) 学校で子どもの権利が全く守られていない。特に部活はひどい。
 (質) 議員さんに負うところが大きいと思うが、市民はどうしたらいいか？
- (意) 学童保育の職員をしていたが、子どもが何か言うと「子どものわがまま」と言う大人が多い。しかしそれを聞く耳さえあればいいのだが、最近はそういう話をする時間もない。
- (意) 子どものことをしっかり見られるプロがいなくなった。そういう人がいないと立派な条例ができてダメでは？ 同様に、町の中で子どもの生の声を拾える場を作らないとダメ。条例文については、ネットで探したら「高浜子ども市民憲章」の文章が一番良かった。
- ・議員選挙の際に「子どもの権利条例への賛否」を問うアンケートを配る。ニュースを作って議会に配るなど、考え方の違う人とも話せるようにしないといけないと思う。